



# 広報かたの4/10

平成13年

市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

毎月10日・25日発行

No.548 編集と発行・交野市役所総務課



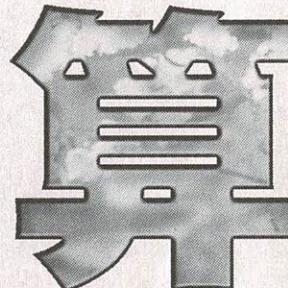
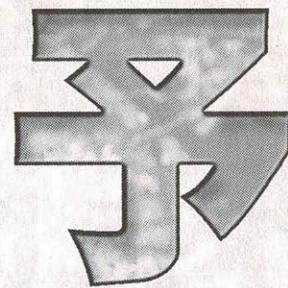
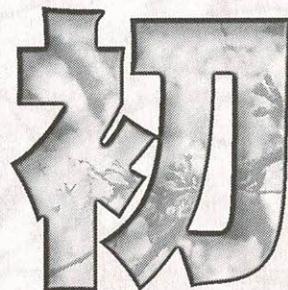
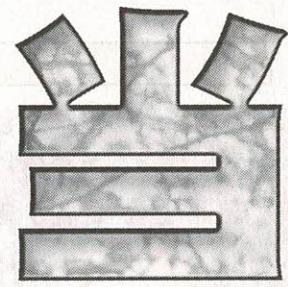
撮影場所：私部南

桜

## もくじ

- |       |             |
|-------|-------------|
| 2～3   | 13年度当初予算    |
| 4～5   | 総合計画基本構想iv  |
| 6～7   | 介護保険・国民健康保険 |
| 8～9   | 学習          |
| 10～11 | スナップ        |
| 12～15 | 暮らし         |
| 16～20 | 健 康         |
| 21    | 図 書         |
| 22～23 | みんなのひろば     |
| 裏 面   | ちょっと昔の民具たち  |

# 13年度



13年度の当初予算が、3月29日開かれた第1回議会定例会(3月5日～29日、会期25日間)の本会議で可決されました。総額は一般会計・特別会計及び企業会計を合わせて372億7220万8000円で、対前年度を6.1%上回りました。

内訳をみると、水道事業会計(3.1%減)と交通傷害補償特別会計(1.6%減)が前年度比でマイナスとなつたほかは、介護保険特別会計

(17.3%増)を筆頭に一般会計(6.8%増)、国民健康保険特別会計(6.8%増)、老人保健特別会計(3.8%増)、下水道事業特別会計(1.6%増)がそれぞれ前年度より増額されました。

景気低迷が続くなか、市財政は依然、厳しい状況に変わりありませんが、新しい時代とともに急速に変容する社会の潮流に後れを取らないため、可能な限りの施策を実施します。

## 「星のまち☆かたの」の実現 水と緑が暮らし彩る

13年度は、「新総合計画基本構想」に定める「水と緑が暮らし彩る『星のまち☆かたの』」の実現をめざして▼市民主体のまちづくり▼環境との共生▼バリアフリーの推進▼IT化、を主軸として諸施策を推進します。

財政状況は、一般会計が211億5837万8000円(前年度比6.8%増)、



起債19億2330万円(同480.7%増)で、公債依存度は9.1%になりました。

一方、地方債残高(償還していない)会計の起債総額は518億3414万2000円(12年度末見込み)で、市民一人当たりの借金は66万787円になります。

一般会計の歳入面では、主要財源である市税収入が前年度に比べて2378万1000円(0.3%増)増加したほか、分担金及び負担金、国庫支出金、市債などが相次いで增收。利子割交付金や財産収入、繰越金、諸収入などの減収が見込まれるもの、全体では前年度を13億5331万円上回りました。

しかし、一般会計が増となつた主要因は、歳入面では、市債の増(15億9210万円、480.7%増)であり、市土地開発公社からの、道路用地等の買収に充てるためのものが、その大半(12億3900万円)を占め、対応する歳出は13億457万3000円となっています。

この歳出を除くと、一般会計予算規模は、対前年度約4900万円、0.2%の増とほぼ前年度並みの予算となります。ただ、財政基盤が脆弱であることから、経常収支比率は100.3%に達しています。しかしながら、12年度当初予算に比べると1.3ポイント改善しています。

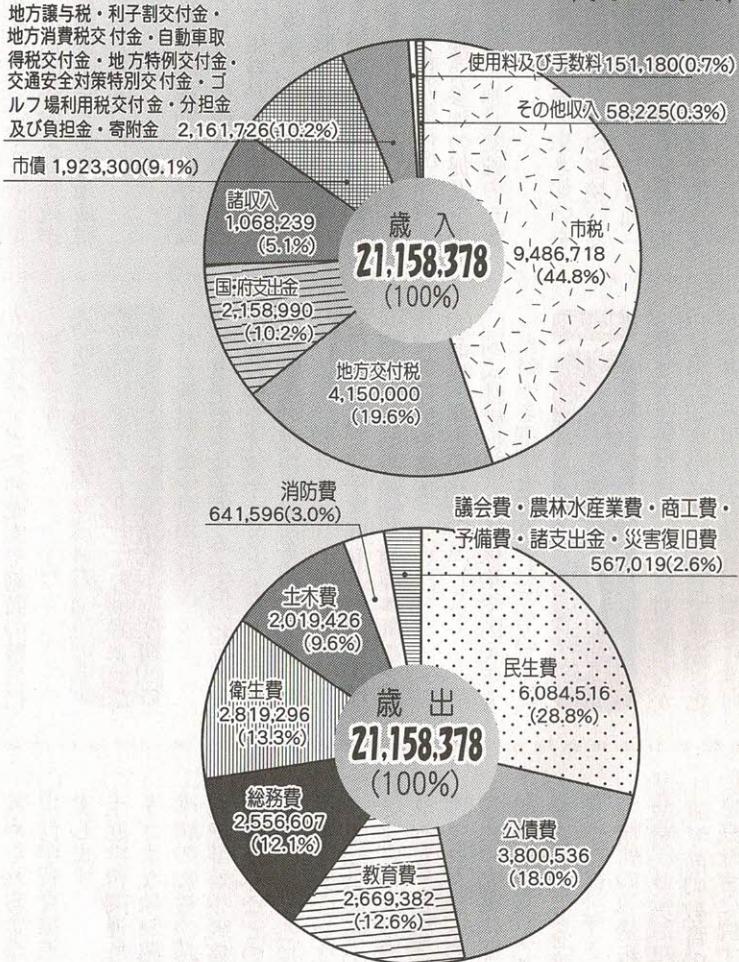
一般会計の地方債残高は、12年度末見込み380億6293万1000円に対して、13年度末見込みは373億4900万円で2万8000円減少する見込みです。

## ■主な政策■

- 国民健康保険出産資金貸付事業  
▷国民健康保険加入者の出産資金貸付のために定額運用基金を設置 500万円
- 図書館の火曜日開館  
▷倉治図書館、青年の家・星田コミュニティーセンター・第1児童センター各図書室で開館 545万5,000円
- 成人歯科検診  
▷40歳、50歳時に実施 193万4,000円
- 森林指導員の育成  
▷指導員育成のための講習会 100万円
- 家電リサイクル法施行後の粗大ごみ戸別収集  
▷各家庭からの申し込み受け付け事務のコンピュータ化など 1,026万5,000円
- バリアフリー基本構想策定  
▷河内磐船とその他の公共施設 300万円
- インターネット市民サービスコーナーの設置  
▷市内施設5か所 133万2,000円
- 庁内情報化システム導入  
▷ホームページ開設、端末パソコン導入など 2,721万7,000円
- 住民基本台帳ネットワークシステム  
▷電算システムの構築 3,200万円

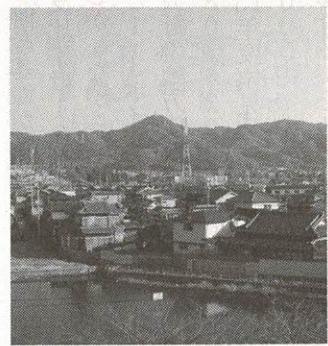
## 一般会計歳入・歳出の内訳

(単位:千円)



## 当初予算前年度比較：対前年度比106.1% (単位:千円)

会計区分	13年度	12年度	対前年度比
一般会計	211億5,837万8,000円	198億506万8,000円	106.8%
国民健康保険特別会計	47億2,572万7,000円	44億2,597万3,000円	106.8%
下水道事業特別会計	21億9,474万3,000円	21億6,059万6,000円	101.6%
交通傷害補償特別会計	2,152万5,000円	2,187万0,000円	98.4%
老人保健特別会計	47億1,812万4,000円	45億4,469万9,000円	103.8%
介護保険特別会計	22億9,275万4,000円	19億5,414万4,000円	117.3%
水道事業会計	21億6,095万7,000円	22億3,017万1,000円	96.9%
総額	372億7,220万8,000円	351億4,252万1,000円	106.1%



今回は3月10日号に引き続き、今後10年間ににおける将来のまちづくりの目標である水と緑が暮らし彩る『星のまち☆かた』の実現するため、まちづくりを進めていく多様な行政施策を6つの柱として定めた「まちづくりの基本方向」についてその

概要をお知らせします。

なお、この「総合計画」の連載は今回までになりますが、詳細な冊子は、市役所2階の情報公開コーナーや図書館・室に置いてありますので自由にご覧ください。

○問い合わせ 企画調整課

### 第3節 健やかで、支えあい、ふれあいに満ちたまちづくり

市民の健康づくりやバリアフリー化の推進など、市民福祉の向上に取り組みます。

#### 1 保健・医療の充実

(1) 健康づくりの推進  
○地域における健康づくりや生きがいづくり活動などを支援・育成し、市民一人ひとりの自主的な取り組みを促進します。  
○市民の健康の保持・増進を図るとともに、市民が生涯を通じて健やかに暮らしていくための取り組みを進めます。

(2) 地域医療環境の充実  
○医師会との協力のもと、地域で気兼に診療が受けられる「かかりつけ医」の普及と啓発を努めます。  
○救急医療体制の充実を促進するとともに、休日・夜間診療体制の充実を図ります。

(3) 障害者および障害児福祉の充実  
○障害者の自立と社会参加の促進を図るために、支援体制や施設整備の充実を進めます。  
○相談・指導体制の充実や生きがいをもつて活動していくための環境づくりを推進します。

(4) 障害者の高齢化などに対しても、地域と連携をとりながら、総合的な支援を図ります。

#### 2 福祉の充実

(1) 地域福祉の充実

### 第4節 育ち、学び、生きがいあふれるまちづくり

(4) 幼児・児童・家庭福祉の充実  
○子どもや家庭に関する相談・支援体制の充実を図るとともに、地域全体で子育ての支援に努めます。

(5) 自立への支援  
○生活困窮者のさまざまな問題に対応できるよう、地域で支える体制づくりを検討します。

#### (6) 保険・年金の充実

○母子・寡婦父子家庭などについては、適切な援助や相談・指導体制などの充実に努めます。

(1) 生涯学習社会の構築  
○生涯学習の環境づくりを進めるとともに、自主的な学習活動を多面的に進められるように支援します。

#### (2) 生涯学習施設の展開

○生涯学習関連施設の拡充に努め、さまざまな地域施設の有効活用、生涯学習のための情報提供システムの整備や学習相談体制の充実、指導者や活動団体などの育成に努め、施設・情報・人のネットワークづくりを図ります。

#### (3) 教育の充実

○就学前の教育の充実  
○家庭教育に関する適切な相談・助言

での取り組みを進めます。

#### 1 生涯学習社会の構築

○生涯学習の環境づくりを進めるとともに、自主的な学習活動を多面的に進められるように支援します。

#### 2 教育の充実

○生涯学習関連施設の拡充に努め、さまざまな地域施設の有効活用、生涯学習のための情報提供システムの整備や学習相談体制の充実、指導者や活動団体などの育成に努め、施設・情報・人のネットワークづくりを図ります。

『星のまち☆かたの』の実現に向けて

# 総合計画

体制などの充実を図るとともに、地域環境に対する多様なニーズに対応するなど、子どもたちの健全な成育を支援します。

○引き続き幼保一元化による児童の健全育成の充実に努めます。

(2) 学校教育の充実

- 自立と共生を基盤として、生活していくうえで必要な基礎・基本の定着を図ります。
- 個性を生かしながら、人権教育・心の教育の充実を教育実践の柱とし、環境教育・福祉教育・情報教育・国際理解教育などの教育活動を積極的に推進します。
- 総合的な学習の時間などの新しい課題に対応する授業改革の推進、教員の意識改革および資質の向上のため、研修の工夫・充実を図ります。
- 学校・家庭・地域社会の一層の連携による「開かれた学校づくり」や、地域の特性、創意工夫を生かした「特色ある学校づくり」を推進します。

(3) 社会教育の充実

- 青少年の健全な育成のため、家庭・学校・地域や関係団体と一緒につながった多様な活動機会の提供および青年団体や指導者、ボランティアの育成に努めます。
- 成人期以降については、文化教養講座やスポーツ教室、自然体験の場や機会の拡充、指導者の育成、市民活動などの支援に努めます。
- 人と文化が和むまちづくり

第5節

(1) 「星のまち☆かたの」の発信  
2 文化環境の創出

交流やふれあいを進め、ともに生きる心に満ちたまちづくりをめざします。

また、地域に継承されてきた歴史・文化遺産を次世代に引き継ぐとともに、「星のまち☆かたの」に代表される交野の個性を生かしたまちづくりをさらに発展させます。

**1 平和と人権の尊重**

(1) 平和と人権の尊重

- さまざまな偏見や差別の解消に対応した総合的な施策の展開を図ります。
- 市民が平和と人権の尊さを自身の日常生活の中の問題としてとらえられるように努めます。
- 人権に対する相談体制の充実を図ることとともに、人権教育を実施し、一人ひとりの基本的な人権を守る取り組みを推進します。

(2) 男女共同参画社会の実現

- 教育や啓発活動を推進するとともに、市民・事業者・行政が一体となって男女共同参画社会の実現に取り組みます。
- まちづくり活動や地域コミュニティ活動など、さまざまな機会への男女の共同参加・参画を支援します。
- 子どもを養育する男女が安心して仕事や市民活動などに参加・参画することができるよう努めます。

(3) 国際化への対応

- 国際的な人権尊重と平和を尊ぶ心を育てる取り組みを進めます。
- 積極的な文化的な発信に努め、相互に関心と理解が深まるように努めます。
- すべての人びとの人権を尊重したまちづくりを進めます。

## 第6節

### 活力あふれるまちづくり

### 市民とともに

○本市の地域資源や特性、歴史、文化を生かし継承した、交野の文化環境の創出に積極的に取り組みます。

○「星のまち☆かたの」の特性が生まれ育てられるよう、支援体制の充実に努めます。

○「星のまち☆かたの」をテーマとして、国内友好都市をはじめとするさまざまな交流の輪を広げます。

○「星のまち☆かたの」をテーマとして、国内友好都市をはじめとするさまざまな交流の輪を広げます。

○さまざまな手段による広報・広聴活動にさらなる情報化の推進に取り組みます。

○情報通信技術の進展と普及に対応しながら、情報化の推進に取り組みます。

○情報施設の展開

(1) 情報施設の展開

- 市民自らの地域づくりの提案を尊重し、まちづくりに生かすよう努めます。
- 情報施設の展開

○市民協働社会の構築

(1) 市民参加・協働の推進

- 自治会活動や文化・スポーツ・福祉活動など、多様な地域コミュニティ活動を支援します。
- 「まちづくりの主役は市民である」との原則に立って、市民と行政との開かれた意思形成に努め、お互いの信頼関係のもとに、市民・行政が協働するまちづくりのしくみを確立します。

○今後の広域行政のあり方について、共同研究・検討を推進します。

**4 総合的な行財政運営の推進**

(1) 計画的で効率的な行財政運営の推進

- 行政組織や事務事業の見直し、職員の資質の向上や適正配置、情報化などを推進しつつ、計画的で効率的な行政運営の確立に努めます。
- 地方分権に對しては、地方自治の確立と自立性の確保に向けた取り組みを進めます。
- 財政運営については、負担の適正化や経費の節減・合理化に努めるとともに、健全で効率的な財政運営を推進します。

# 水と緑が暮らし彩る

# 介護保険

## 第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料

介護保険料は、満65歳になつた日の属する月から賦課され、死亡された日の属する月は賦課されません。また、65歳以上の人人が本市に転入された場合は、その日の属する月から賦課され、転出された日の属する月は賦課されません。しかし、1日生まれの人や1日に転入された人は、前月からの賦課となります。

そして、保険料納付は満65歳になつた日の属する月、または転入された日の属する月の翌月からはじまります。

◇第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、下表のように5段階に分かれています。

本来の保険料		年間保険料額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	19,300円
第2段階	市民税非課税世帯	29,000円
第3段階	本人市民税非課税	38,600円
第4段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円未満	48,300円
第5段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円以上	57,900円

### ◇13年度介護保険料

高齢者特別対策により、4月から9月までの保険料が2分の1に軽減されています。

4月から6月までは仮算定期間で7月に年間保険料額の決定(本算定)を行いますが、特別徴収の人は、年金受給の関係から10月となります。

\*仮算定期間中の保険料は、12年度年間保険料を基礎に算定して納めていただきます。

### 13年度介護保険料

### 普通徴収の場合

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間保険料
第1段階	800	800	800	875	800	800	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	14,475
第2段階	1,200	1,200	1,200	1,350	1,200	1,200	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	21,750
第3段階	1,600	1,600	1,600	1,750	1,600	1,600	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	28,950
第4段階	2,000	2,000	2,000	2,225	2,000	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	36,225
第5段階	2,400	2,400	2,400	2,625	2,400	2,400	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	43,425

### ○問い合わせ 保険年金課

## 国民健康保険料 4月から6月までは仮算定した金額で納入

国民健康保険の保険料は、4月から翌年3月までを、1年分として納めています。

保険料の金額は、所得税が決定した後、7月に年間保険料を確定します。

確定するまでの間は、仮算定期間(4月～6月)といって、保険料の金額は12年度の保険料を基礎に算定して納めています。

なお、12年中の所得が11年中に比べて大幅に増減したり、12年度中に世帯の中で異動があつて、13年度の保険料が大きく増減すると見込まれる場合は、仮算定期間中の保険料を修正することができます。

納入通知書を受けた日から30日以内に申し出してください。

## 擬制世帯

世帯主には各種届け出や  
保険料の納付義務があります

国民健康保険の加入者の属する世帯で、世帯主自身は会社で社会保険などに加入していて、国民健康保険に加入していくなくとも、各種の届け出や保険料の納付義務は世帯主に課せられます。このような世帯を擬制世帯、世帯主を擬制世帯主といいます(納付書などに表示)。

13年4月～6月	13年7月～14年3月
仮算定期間	本算定期間
12年度の保険料を基礎に仮算定額を決めます	7月に決定した1年間の保険料(医療分+介護分)から4月～6月までの仮算定の保険料を引いた額
仮算定納入通知書で納入(4月～6月分)	本算定納入通知書で納入(7月～14年3月分)
	年間保険料

\*介護分保険料は、40歳以上65歳未満の人が該当します。

# 国民健康保険

## 介護保険料の普通徴収と特別徴収

▽天引きされる年金の種類は、老齢年金・通算老齢年金・老齢基礎年金・退職年金・通算退職年金が年間18万円以上の人

- 普通徴収(銀行等の金融機関において納入書で納める)対象者
- ▽老齢年金・通算老齢年金・老齢基礎年金・退職年金・通算退職年金減額退職年金の受給額が年間18万円未満の人

- ▽年金が偶数月に支給されるため、介護保険料は2か月分を天引きします
- その他
- ▽死亡及び転出の場合は、必ず受給されている年金保険者に届け出をしてください
- ▽特別徴収と普通徴収の併用となる場合があります

- ▽遺族年金・障害年金・老齢福祉年金等のみを受給されている人
- ▽年度途中、本市に転入された人及び65歳になられた人
- ※前記年金受給の条件が整った人は、翌年度の10月から特別徴収(年金天引き)となります。
- ▽他市町村の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所している人
- 特別徴収(年金から介護保険料

ただし、保険料の賦課額については、擬制世帯主は除外されています。国民健康保険証・納入通知書などは、すべて擬制世帯主に対してお送りします。

なお、支払った保険料は、社会保険料として、所得税の控除対象となります。

13年度介護保険料 特別徴収の場合 (単位:円)						
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
第1段階	1,600	1,600	1,600	3,275	3,200	3,200
第2段階	2,400	2,400	2,400	4,950	4,800	4,800
第3段階	3,200	3,200	3,200	6,550	6,400	6,400
第4段階	4,000	4,000	4,000	8,225	8,000	8,000
第5段階	4,800	4,800	4,800	9,825	9,600	9,600

## 退職者医療制度本人負担は2割です

会社などを退職して厚生年金や共済年金をもらっている70歳未満の人は、退職被保険者となり、扶養家族とともに退職者医療制度で医療を受けることになります。ただし、対象者は次の条件にすべて当てはまる人に限られます。  
 ①国民健康保険に加入している人  
 ②老人保健法の適用を受けていない人  
 ③厚生年金や船員保険・各種共済組合の老齢(退職)年金または通算老齢(退職)年金を受給するには、年収130万円以下(ただし、60歳以上の人または一定程度の障害を有する人は、180万円未満)であるという所得制限があります。

退職者医療制度に該当する人は、国民健康保険証と最初にもらわれた年金証書・印鑑をお持ちになつて市役所保険年金課国保係の窓口においでください。

## 自己負担額が軽減されます

退職者医療制度該当者の自己負担額は、下表のようになります。

本 人	被扶養者
入院 2割負担	2割負担
通院 2割負担	3割負担

## 介護保険料口座振替

普通徴収(納入書で金融機関等で納める)の人は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

特別徴収(受給されている年金から天引きされている)の人は、必要ありませんのでご注意ください。

口座振替依頼書は各金融機関の窓口に備えていますが、介護保険課までご連絡ください。お届け印を3か所に押印のうえ、取扱金融機関に持参し、申し込みをしてください。

## 【取扱金融機関】

- ◆銀行 第一勧業銀行・三井住友銀行・富士銀行・東京三菱銀行・あさひ銀行・三和銀行・大和銀行・東海銀行・京都銀行・近畿大阪銀行・泉州銀行・池田銀行・関西さわやか銀行・関西銀行・みなと銀行
- ◆信託銀行 中央三井信託銀行・住友信託銀行
- ◆信用金庫 京都信用金庫・枚方信用金庫・大阪信用金庫
- ◆信用組合 大同信用組合・成協信用組合・大阪庶民信用組合
- ◆労働金庫 近畿労働金庫
- ◆農協 交野市農業協同組合
- ◆郵便局 近畿2府4県の各郵便局

△振替開始は、原則として申し込みをされた翌月からとなり、後日、介護保険課から「口座振替開始通知」でお知らせします。なお、口座振替日は原則27日となります。(休日などで若干、日が変わることあります)

健康保険に加入していない人はすぐに届け出してください

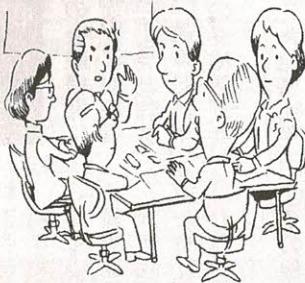
健康保険に加入していない人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

ご家族の中で、健康保険に加入していない人がおられましたら、すぐに加入の手続きをしてください。

届け出を14日以内にしていただかないと、保険料の負担や医療機関での診療など、ご本人が困ることになります。

届け出が遅れた場合は、健康保険の資格がなくなった月から(最長2年間)保険料をいただくことになります。

## 学習



市民教養講座を開きます。

講座は第1部、第2部、第3部に分かれています。普段ふれる機会の少ない文学や法律、そして見過ごしがちな自然を、あらためて学んでみませんか。

○期間 5月～14年3月

▽第1、第2部各9回

▽第3部8回

○対象 市内在住・在勤の人

○定員(先着順)

▽第1、第2部各60人

▽第3部100人

○受講料

▽第一部、第二部各3600円

▽第三部3200円

※申し込み時に集めます。

○申し込み・問い合わせ

月23日(月)午前9時から社会教育課(青年の家内)

92・7・7 21)

# 民教養講座

第3部

## 『交野・北河内周辺の古道を訪ねる』

日 稲	内 容	講 師
① 5月 17日 (木)	東高野街道(1) 四條畷神社—飯盛山—野崎観音を訪ねる (JR四条畷—飯盛山城跡—野崎観音)	
② 6月 12日 (火)	東高野街道(2) 八幡正法寺—史跡松花堂を訪ねる (京阪八幡市—正法寺—京阪樟葉)	
③ 7月 11日 (水)	東高野街道(3) 釈尊寺—観音寺山公園—旧香里工廠を訪ねる (京阪郡津—釈尊寺—京阪交野)	交野自然調査会 辻 昌美さん
④ 9月 21日 (金)	京街道 東寺口周辺を訪ねる (近鉄東寺—羅生門跡—西寺—東寺)	
⑤ 10月 17日 (水)	柳生街道 忍辱山円成寺—柳生の里を訪ねる (バスツアー) (青年の家—柳生の里—青年の家)	
⑥ 11月 20日 (火)	宇治古道 源氏物語 宇治十帖古跡を訪ねる (京阪宇治—宇治十帖—京阪宇治)	
⑦ 14年 1月 18日 (金)	バードウォッチング 冬の里山とオシドリを訪ねる (JR河内磐船—傍示—白旗池—機物神社)	交野野鳥の会 平 研さん
⑧ 2月 7日 (木)	東高野街道(4) 忍陵古墳—高宮廃寺を訪ねる (JR忍ヶ丘—岡山砂—JR星田)	交野自然調査会 辻 昌美さん

- ▶ 各学習会の内容は、講師の都合及び目的地の種々の条件などを調整して決定します。そのため上記の日程・内容が一部変更される場合もあります。
- ▶ 詳細はその都度文書で各受講生に連絡します。
- ▶ 交通費、掲録料などは各自実費負担です。

# 学習

## わくわく子育て教室(Aグループ)日程

とき	内容
5月9日(水)	開講式
5月30日(水)	園庭での遊び
6月13日(水)	作ってあそぼう
6月27日(水)	自由遊び
7月11日(水)	水遊び・閉講式

※他に、健康及び栄養、育児相談など



わくわく子育て教室(Bグループ)日程

とき	内容
5月9日(水)	開講式
5月30日(水)	園庭での遊び
6月13日(水)	作ってあそぼう
6月27日(水)	自由遊び
7月11日(水)	水遊び・閉講式

※他に、健康及び栄養、育児相談など

わくわく子育て教室(Cグループ)日程

とき	内容
5月9日(水)	開講式
5月30日(水)	園庭での遊び
6月13日(水)	作ってあそぼう
6月27日(水)	自由遊び
7月11日(水)	水遊び・閉講式

※他に、健康及び栄養、育児相談など

わくわく子育て教室(Dグループ)日程

とき	内容
5月9日(水)	開講式
5月30日(水)	園庭での遊び
6月13日(水)	作ってあそぼう
6月27日(水)	自由遊び
7月11日(水)	水遊び・閉講式

※他に、健康及び栄養、育児相談など

わくわく子育て教室(Eグループ)日程

とき	内容
5月9日(水)	開講式
5月30日(水)	園庭での遊び
6月13日(水)	作ってあそぼう
6月27日(水)	自由遊び
7月11日(水)	水遊び・閉講式

※他に、健康及び栄養、育児相談など

わくわく子育て教室(Fグループ)日程

とき	内容
5月9日(水)	開講式
5月30日(水)	園庭での遊び
6月13日(水)	作ってあそぼう
6月27日(水)	自由遊び
7月11日(水)	水遊び・閉講式

※他に、健康及び栄養、育児相談など

わくわく子育て教室(Gグループ)日程

とき	内容
5月9日(水)	開講式
5月30日(水)	園庭での遊び
6月13日(水)	作ってあそぼう
6月27日(水)	自由遊び
7月11日(水)	水遊び・閉講式

※他に、健康及び栄養、育児相談など

## IT講習会を開催

### 第1期講座の受講者を募集

市は、パソコンを使ってインターネットや電子メールの利用などIT(情報通信技術)に関する基礎知識を市民に習得していただこうと、5月から14年3月まで、各公共施設等で、IT講習会を開きます。

講習会は、延べ120講座、約2400人を対象にしており、4回に分けて参加者を募集します。今回は第1期講座(5月~7月開催)の受講者を募集します。詳しくは、「広報かたの」パンフレットを折り込んでいますのでご覧ください。なお、パンフレットは、各施設にも備えています。

## わくわく子育て教室

### 楽しく遊んで友だちをつくる!

市内の幼稚園で、楽しく遊びながらお友だちをつくつてみませんか。

○とき 上表、午前9時30分~11時30分

○ところ 対象・地域

◇1歳6か月~4歳児の保護者と子(第1子に限る)

※以前に参加された人は参加できません。

◇あさひ幼稚園(私市小学校区・旭小学校区・藤が尾小学校区・妙見坂小学校区)

◇くらやま幼稚園(倉治小学校)

◇あさひ幼稚園(星田小学校)

◇あさひ幼稚園(私市小学校区・岩船小学校区)

◇あさひ幼稚園(私市小学校区・旭小学校区・藤が尾小学校区)

◇くらやま幼稚園(倉治小学校)

◇くらやま幼稚園(倉治小学校)

ンフレットは、各施設にも備えています。  
○問い合わせ 社会教育課(青年の室内)☎892-7721  
か、企画調整課



## 13年度交野市手話講習会

め手話講習会を開きます。

▽と き 火曜コース 4月24日~14年3月19日午後6時30分~8時30分

▽金曜コース 4月27日~14年3月22日午後1時30分~3時30分

▽資 格 市内在住・在勤・在学の人

▽受講料 無料。ただし教材費などは実費

▽定 員 30人

▽内 容 入門課程 15回

相手の簡単な手話が理解でき、手話でいいさつ、自己紹介ができる程度まで学習

○申込み・問い合わせ 月16日(月)~20日(金)福祉サービス課(ゆうゆうセンター内)☎893-6400

○練習 毎週日曜日午後1時~4時

○会員登録 男女

会員登録

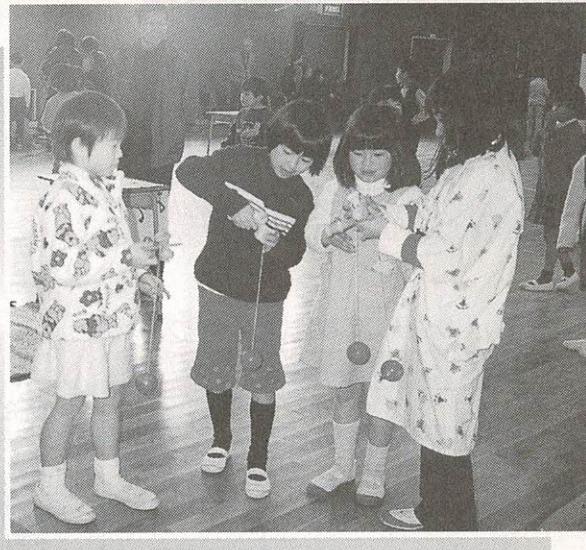
▽基礎課程 25回  
相手の簡単な手話を理解でき、特定の聴覚障害者と手話で日常会話ができるレベルまで学習

め手話講習会を開きます。

相手の簡単な手話を理解でき、特定の聴覚障害者と手話で日常会話ができるレベルまで学習

# 星のまち★かたの Snap Shot スナップ

▶ 昔遊びランド  
2月27日(火)に私市小学校で、昔遊びランドがありました。3年生が、事前に地域のお年寄りから昔のいろいろな遊びを習い、この日は1年生に教える役になりました。参加した1年生は、けん玉・ビー玉・めんこ・ベーゴマ・お手玉・おはじき・あやとりなどたくさん遊びを覚えました。



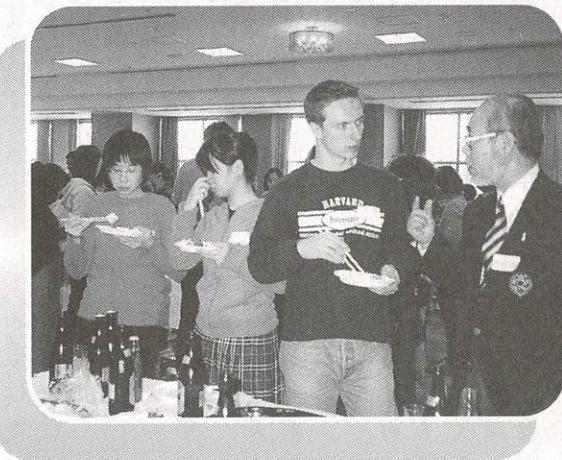
▶ 楽しいひなまつり  
3月2日(金)、くらやま幼稚園で、「ひなまつり会」がありました。園児たちが作ったおひなさまが飾りつけられた雛壇を前に、みんなで歌をうたったり、ケーキをいただいたりして満足そうでした。



## ◀ コモンシティーで防災訓練

3月11日(日)、コモンシティー南公園(星田西5丁目)で、地域住民を対象にした防災訓練がありました。

消防署員から、消火器の使い方などの説明を受けたあと、実際に鍋の中で油が燃える火災の消火方法などを体験しました。



## ▶ 姉妹都市協会交流会

3月4日(日)、交野・コリングウッド姉妹都市協会主催の交流会が、ゆうゆうセンターで開かれました。

外国人の人たちのスピーチ、クイズやゲームなど会員相互の交流が和やかに行われました。



### ◀ 友好都市の子どもたちが交流

3月10日(土)・11日(日)、星の里いわふねで、友好都市の五色町、山田村と交野市の小学生約60人が、1泊2日の宿泊体験とレクリエーションを行いました。

歓迎セレモニーのあと、ブーメラン作りをし、夜の交流会では紙ヒコウキの飛行競争をしました。2日目はインディアカをするなど充実した内容でした。

△ 4年生



### ▶ 長宝寺小学校で 親子レクリエーション

3月3日(土)、長宝寺小学校で、6年生の親子レクリエーションがありました。

午前中は、親と子が対戦するドッジ

ボールをしたあと、お昼はお母さんが準備したホットドッグなどを食べ、午後は、6年生が合奏や合唱を披露しました。

また、9日(金)には、4年生の親子レクリエーションがあり、親子でフルーツ大福作りをしました。



### ◀ 消費生活講座

3月2日(金)、あいあいセンターで、市主催の消費生活講座が開かれ、市民44人が「食品表示～ここをチェック」をテーマに学びました。

西日本支部食生活研究会の田畠さんから、より確かな食品を選ぶコツや改正JAS法のポイントを聞きました。

△ 6年生

### 行政相談委員が決まる

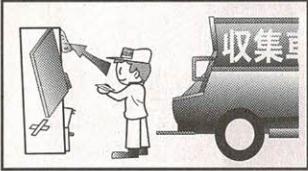
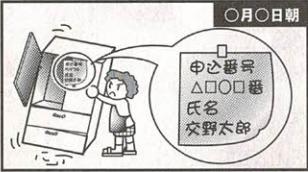
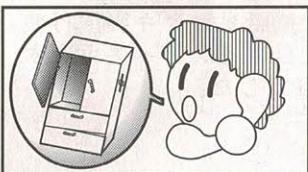
総務省の委嘱をうけて、国や大阪府などの行政に関することで分からぬことや要望したいことの相談委員として、交野市担当の行政相談委員2人が、決まりました。  
 ○顧野増蔵さん(再任)  
 交野市私部2丁目11-23  
 ☎ 891-4606  
 ○堂野 孝さん(新任)  
 交野市星田2丁目15-21  
 ☎ 891-5798  
 ※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

### お詫びと訂正

○問い合わせ  
総務課



## 粗大ごみ電話申し込みの手順



申し込み専用電話で申し込む  
※聴覚障害・言語障害のある人はファクスで申し込むことができます。

申込番号と収集日を連絡します。  
※ファクスで申し込まれた人には、ファクスで連絡します。

申し込んだ粗大ごみに申込番号・氏名を書いた紙をはって家の前か、指定場所へ出す。

申込番号と氏名を照合して収集します。

申込番号、氏名が記入されていないもの、または4点を超えるものは収集しません。

### 予約受付センター

( 891-5374)

※電話されるときは、住所・氏名(世帯主)・電話番号と粗大ごみの品目・点数をお知らせください。



## ステーション方式から戸別収集(指定場所を含む)

4月から粗大(可燃・不燃)  
ごみは電話申し込みに変わっています。

粗大可燃ごみ・不燃ごみの電話申し込みの手順は、左図のようにになります。

▽可燃粗大ごみ申し込みは1

世帯月1回4点まで  
▽不燃粗大ごみ申し込みは1

世帯月1回4点まで。  
いずれも申込番号・氏名を明記した紙を1点ずつはつて出

してください。

申込みのしかた  
受け付けは地区割の収集日の30日前~前週の金曜日です。

▽戸建て住宅が集合住宅かを確認します  
▽戸建て住宅か集合住宅かを確認します

受け付け取扱時間は、月曜日(祝日を含む)の午前9時~午後4時(土曜・日曜日は休み)です。昼(正午~午後1時)も受け付けています。  
※月曜・火曜日の午前中は大変混み合いますので、できるだけ避けしてください。

①ファクス番号  
予約受付センター(891-5374)に申し込んでください。

②申込書に書く内容  
△ファクスでの申し込みは、電話での申し込みができる

聴覚や言語の不自由な人はファクスで申し込みでできます

★ごみを出す場所は予約受付センターからファクスでお知らせします。

△ファクスでの申し込みは、電話での申し込みができる  
①ファクス番号  
②申込書に書く内容  
③収集日等の連絡

○ファクスが着信したら、返信のファクス(収集日等)を送信します。

★自宅のファクス番号  
★可燃粗大ごみの品目・点数  
★不燃粗大ごみの品目・点数  
③収集日等の連絡  
④申込番号

○ファクス受け取扱時間は、月曜~金曜日(祝日を含む)午前9時~午後4時(土曜・日曜日は休み)です。



資源ごみ(空き缶・空きビン・なべ・乾電池・新聞紙・雑誌・ダンボールなど)の収集日(地区割)は下表のとおりです。

4月から、新聞紙・雑誌・ダンボールなどの収集日が設けられます。

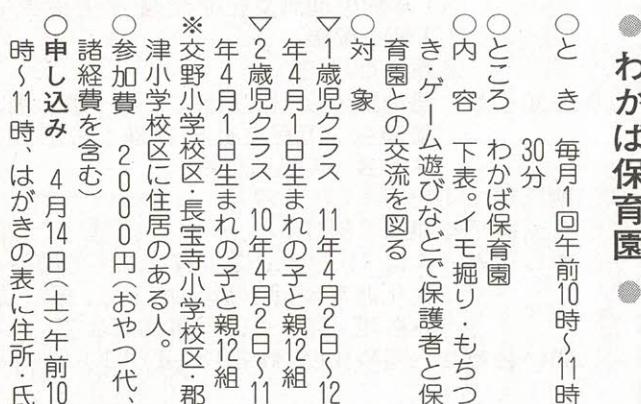
なお、居住地域で集団回収を行っている所は、優先的に地域の集団回収に出してください。

## 《地区割り表》

(13年4月から)

地域名	第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日	第4水曜日
幾野、倉治、東倉治、寺、神宮寺、森北、寺南野、森南、傍示	可燃粗大 電話申し込み	不燃粗大 電話申し込み	空き缶・なべ・空きビン・乾電池等	新聞紙・雑誌・ダンボール等
郡津、梅が枝、松塚、天野が原町、藤が尾	新聞紙・雑誌 ダンボール等	可燃粗大 電話申し込み	不燃粗大 電話申し込み	空き缶・なべ 空きビン・乾電池等
私部、私部南、青山、私部西、向井田、私市、私市山手	空き缶・なべ 空きビン・乾電池等	新聞紙・雑誌 ダンボール等	可燃粗大 電話申し込み	不燃粗大 電話申し込み
星田、星田北、星田西、南星台、妙見坂、妙見東、星田山手	不燃粗大 電話申し込み	空き缶・なべ 空きビン・乾電池等	新聞紙・雑誌 ダンボール等	可燃粗大 電話申し込み

※ごみは、きっちり分別し、決められた日の午前8時45分までに所定の場所に出してください。



● 倉治保育園 ●

募集

親子でいっしょに遊ぼう！

- とき 每月1回午前10時～11時  
○対象 2歳児(10年4月2日～  
11年4月1日生まれ)と親25組  
○内 容 在宅2歳児と保護者が遊びを通して保育園との交流を図る  
○参加費 無料(ただし、おやつ代  
～1年分～1200円が必要)  
○申し込み 4月19日(木)午前10時～

年間行事内容

5月	入会式、いちご狩り
6月	どろんこあそび
7月	プールあそび、おりがみ
9月	おいも掘り
10月	運動会参加
11月	散歩
12月	おもちつき
14年 1月	ゲームあそび
2月	ごっこあそび
3月	クツキング

※名を記入し、直接持参  
応募者多数の場合は、4月21日  
(土)午前10時から抽選します  
結果は、はがきでお知らせします  
○問い合わせ 4月13日(金)まで  
にわかば保育園(☎891-18

※応募者が多い場合は、4月20日  
(金)午前11時から抽選。結果は  
はがきでお知らせします。

# 暮らし



## 春の山地自然を守る運動

交野市山地対策協議会は、ふるさと交野の山地自然を守る運動の一つとして「ごみ捨てぬ心が育てる豊かな自然」をスローガンに、4月上旬から6月上旬まで「春の山地自然を守る運動」を展開しています。

ごみを捨てないだけでなく、ごみを作らないよう心がけることが大切です。ごみの自主的な持ち帰り及び清掃ハイキングなどで、運動に協力していただけるグループ・団体には、協議会からごみ袋を無料でお渡しします。

市民のみなさんや各団体のご協力を待ちています。

○問い合わせ 交野市山地対策協議会事務局(生活文化課内)



「事業資金」	融資限度額 1,400万円以内
○融資限度額	1,400万円以内(ただし、無担保、無保証人の場合は300万円以内)
○返済期間	48か月以内
○返済方法	毎月均等分割返済(据え置き)
○期間は5か月以内	※別途信用保証料(保証額の0.9%以下)が必要です。
○貸付利率	年2.35%(4月1日現在)

「事業資金」	融資限度額 1,400万円以内
○融資限度額	1,400万円以内(ただし、無担保、無保証人の場合は300万円以内)
○返済期間	48か月以内
○返済方法	毎月均等分割返済(据え置き)
○期間は5か月以内	※別途信用保証料(保証額の0.9%以下)が必要です。
○貸付利率	年2.35%(4月1日現在)

## 悪質な消火器販売に注意

最近、府内で、悪質な業者の消火器点検や販売が見受けられます。

手口は、突然訪問して不適正な点検をしたり、薬剤の詰め替えのため消火器を持ち帰ったりして、不当な料金を請求しています。被害は、スーパーマーケットや事業所など消火器を数多く設置しているところで発生しています。

また、一般家庭を訪問し、消火器を高く売りつけることもあります。

このような場合は、安易に契約することのないよう十分注意してください。

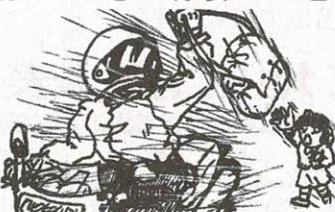
○問い合わせ 消防本部予防課(☎ 892-0119)



4月21日  
(土)から30日(月)まで、春の地域安全運動が行われます。



## 春の地域安全運動を実施



最近、各地で「ひつたく」(自転車盗難)が発生しています。自転車の前かごにカバーをしていなかったためにひつたくなりに遭ったり、自転車バイクに力任せに掛け忘れていため盗まれるケースが多い

- ▽人通りの多い表通りを歩く
- ▽徒歩の場合、ハックなどは建物側に持ち、腕で抱える
- ▽自転車の前かごには、カバー やバンドをする
- ▽防犯ブザーなどを活用する
- 問い合わせ 環境生活課
- ▽必要以上の現金を持ち歩かない
- ▽ひつたく防止のチェックポイント

ようです。念には念を入れて、用心することが第一です。

犯罪に巻き込まれないようみんなで注意しましょう。

ひつたく防止のチェックポイント

## 文化財友の会 13年度会員募集



### ○内 容

- ▷配布物 ①「文化財だより」(1年間の埋蔵文化財発掘・市史編さん活動を掲載)
- ②報告書(1部)

▷お知らせ 現地説明会、市指定文化財一般公開、講演会、市民文化財講座、特別展、見学会、販売出版物

○期 間 4月～14年3月

○会 費 年額 1,000円

○申しこみ 4月30日までに会費を添えて直接、文化財事業団(青年の家隣)。振り込みも可。詳しくは同事業団まで

○問い合わせ 同事業団(☎ 893-8111)

○専用電話	06-6941-5351	○とき	毎週水曜日午後1時～7時
○担当	大阪司法書士会会員	○問い合わせ	大阪司法書士会



## サクランジット電話相談

大阪司法書士会は、クレジット・サラ金などの関連で多重債務に悩む人の相談に応じるほか、新しい法制度である個人再生手続きの紹介を行っています。

◇クレジット・サラ金問題常設電話相談(クレサラホットライン)

# 暮らし



## 老人医療証の交付申請

対象は5月中旬に満65歳になる人

5月中に満65歳になられる人で、次のア・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越しください。

## ア 市民税非課税世帯

#### イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当

ただし、次の点に留意してください。

- 各種健康保険(健保組合・共済組合等)の本人で、附加給付制度のある健康保険は、受給資格がありません。
  - 前記イに該当の人は、所得制限があります。
  - 申請・問い合わせ 4月20日(金)から保険年金課老人医療係

▽ 更新登録

○ 受付期間  
5月31日に登録期間が終了する  
米穀販売業者、及び平成10年に  
登録した人から登録を譲り受け  
た人

○ 申請書の配布  
5月1日(火)まで(土曜・日曜日・  
祝日は除く)

▽ 府流通対策室

△ 府税事務所内の府民情報プラザ(小売業分  
のみ)

○ 問い合わせ  
府流通対策室(☎ 06・694  
1・0351)

# 米穀販売業 新規・更新登録

米穀販売業  
新規・更新登録

米穀販売業  
新規・更新登録

○対象  
①重度の障害がある戦傷病者  
②戦死などされた人の遺族  
③重度戦傷病者となりその後死亡された人の遺族  
○支給内容  
①に該当する人は見舞金など4000万円  
②または③に該当する人は弔慰金260万円  
○請求期間 16年3月31日まで

○問い合わせ 大阪府社会援護課恩給援護グループ  
(☎ 06・6941・0351)か、交野市社会福祉  
(☎ 893・6400)

先の大戦時、日本軍の軍人軍属として、あるいは軍需工場で勤務中に受傷などをした次の人が遺族に国から弔慰金、見舞金が支給されます。

**おじらせ**  
特別永住者に  
軍人軍属等の弔慰金支給

# 戦没者遺族に 第7回特別弔慰金支給

戦没者死亡当時の三親等内親族で、次の要件を満たす最先順位の人に、国として弔慰の意を表すため、特別弔慰金(額面24万円、6年償還の記名国債)が支給されます。

○対象 平成7年4月1日～11年3月31日の間に、公務扶助料や遺族年金等の受給権を有する人の配偶者

○申し込み・問い合わせ（請求期限）14年4月  
1日（月）までに、社会福祉課（ゆうゆうセンタ  
ー内 **☎ 893-6400**）

## 消費者契約法とは？

~消費者相談~

問い合わせ  
環境生活課  
消費者相談コーナー  
(あいあいセンター内  
☎ 891-5003)

**助言** 契約のプロセスに大きな問題がある場合、消費者は契約を取り消すことができます。具体的には、以下のようないくつかのケースがあげられます。

①販売時の目的となる重要なことについての説明がウソだった。「事故車ではない」と言つた。②将来実際は事故車だった。

し原因となる事実を証明する責任は消費者にあります。契約時の重要事項は、業者に書面を要求するなどして後のトラブルに備えてください。

**Q** 消費者契約法ができたと聞きましたが、どのような法律でしようか。

**A** 4月1日以降の契約には、消費者契約法が適用されます。事業者と消費者の契約であれば、お店での契約でも自宅訪問での契約でも対象となり、販売の形態を問いません。

**Q** 消費者契約法ができたと聞きましたが、どのような法律でしようか。

**A** 4月1日以降の契約には、消費者契約法が適用されます。事業者と消費者の契約であれば、お店での契約でも自宅訪問での契約でも対象となり、販売の形態を問いません。

～消費者相談～

問い合わせ  
環境生活課  
消費者相談コーナー  
(あいあいセンター内  
☎ 891・5003)

的に不確実なことについて、断定的な判断を告げられた。「絶対もつかる。円高にはならない」と言われて外国債を購入した。(3)有利なことを強調し、逆にそれを告げられていたら契約しないような不利なことを事業者が知つていて、わざと告げなかつた。マンション購入時、事業者から「南向きで眺望。日当たり良好」と勧められ契約したが、事業者は南側に高層ビルが建つことを知りながら黙つていた。(4)「帰りたい」と事業者に言つたのに、強引に引き止め、困つて契約した。

さらに消費者に一方的に不利な条項は契約時の約束



### 3種・2種混合

乳幼児を対象に、3種・2種混合の予防接種を行います。3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日ぜき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。

すでに百日ぜきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

○とき 5月29日(火)午後1時45分～3時

### 私立小学校6年生、 公立・私立中学校1年生(13歳未満) のジフテリア・破傷風Ⅱ期

私立小学校6年生を対象に、ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。

また、13年4月から中学校1年生(13歳未満)になった人で、小学校6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を受けていない人の接種もあわせて行います。

○とき 5月29日(火)午後1時45分～3時

\*ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種は、13歳になると受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 3種・2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅱ期接種方法

		対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の 予診票)	I期初回	生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月 ◆1歳6か月～2歳 ◆I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月		1回接種
2種混合 (青色の 予診票)	I期初回	生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月 ◆1歳6か月～2歳 ◆I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月		1回接種
ジフテリア・破傷風Ⅱ期 (7年3月までⅢ期とい う名称) (白色の予診票)		11歳～12歳 ◆私立 小学校6年生 ◆公立・私立 中学校1年生 (13歳の誕生日を 迎えていない人)	乳幼児期に3種・2種混合の 基礎免疫(I期初回・追加) 接種を終了している人 ※母子健康手帳の予防接種 の欄に3～4か所印を押し てあります。	1回接種

\*予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間としてなるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種を受けてください。

\*3種・2種混合予防接種は、医療機関でも接種が受けられます。(ただし、小学校6年生、中学校1年生<13歳未満>のジフテリア・破傷風Ⅱ期は除く)乳幼児の3種・2種混合予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種を受けられます。

直接医療機関に電話などで予約し、母子健康手帳を持参してください。予防接種の説明書・予診票は医療機関に備えています。

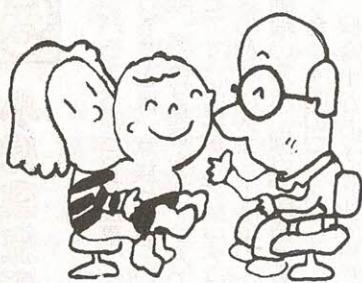
2種混合およびツベルクリン検査とBCG接種、小学校6年生・中学校1年生(13歳未満)にジフテリア・破傷風Ⅱ期、日本脳炎の予防接種をそれぞれ行います。  
○日程  
△○○○○○ところ  
△○○○○○費用  
△○○○○○持ち物  
△○○○○○その他  
△○○○○○体温  
△○○○○○は当日、会場で測つてく  
△○○○○○を参照  
△○○○○○母子健康手帳  
△○○○○○ゆうゆうセンター

△○○○○○ださい。  
△○○○○○5歳未満の人でひきつけ(けいれん)を起こしたことのある人、ひきつけを起こして1年未満の人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課にご相談ください。  
△○○○○○年未満の人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課に備えてあります。  
△○○○○○会場に備えてあります。  
△○○○○○個人通知は出しませんので直会場へお越しください。  
△○○○○○問い合わせ 健康増進課(☎)



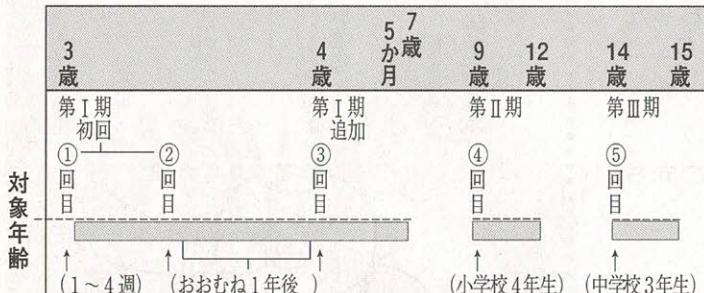
### 5月の予防接種





- と き 5月8日(火)午後1時30分～3時
- ※判定およびBCG接種は、10日(木)です。
- 対象  
生後3か月以上48か月未満の乳幼児(一度BCG接種をした人は受けられません)
- ※望ましい接種年齢は生後3か月～12か月です。
- 判定およびBCG接種  
陰性の人にはBCGを接種します。
- ※体調が悪い場合でも必ず判定にお越しください。

## 日本脳炎予防接種の受け方



※ I期初回接種の人は、①回目の接種後、1～4週間の間隔で②回目を接種してください。

例: ①回目・7日(月) → ②回目・14日(月)  
①回目・16日(水) → ②回目・23日(水)



**市民に健康がまじつたら**

血尿は、心配のいらないこともあります。腫瘍や結石などさまざまな病気が原因で起こる場合もあります。「血尿」というと、赤い色の尿を思い浮かべるかもしませんが、一目でわかる真っ赤な血尿だけを指すわけではありません。この機会に、血尿について一緒に学んでみませんか。

○○○○  
講師 参加費 対象  
月16日(月)から健康増進課  
伊藤喜一郎さん  
大阪府立病院部長  
30人  
無料  
3階展示活用室

## 日本脳炎

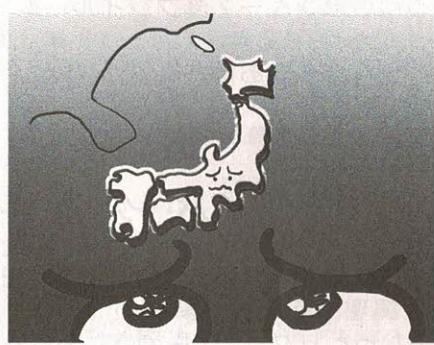
渡航などの理由で予防接種が必要な場合は、健康増進課へご連絡ください。

- 日 程 下表
- ※時間は、いずれも午後1時45分～3時です。

### ○接種方法

日本脳炎の予防接種は、3歳から始めて、最初に接種する年に1～4週間の間隔で2回(I期初回)、おおむね1年後に1回(II期追加)の計3回接種することにより基礎免疫が完了します。その後、小学校3年生で1回(III期接種)し、義務教育が終了するまでに計5回接種することになります。(下表の受け方を参照)

※1歳以上3歳未満の幼児で海外



## 小学生・中学生の保護者のみなさんへ

◇I期初回・追加のいずれかが接種のない人は、下表の日程で接種を受けてください。学校での接種は、II期・III期扱いになりますのでご注意ください。

◇I期初回・追加を接種済みの人(基礎免疫の完了している人)は、公立小学校4年生・私立中学校3年生は各学校で接種します。私立小学校4年生・私立中学校3年生は、下表のとおりゆうやうセンターで接種してください。

## 日本脳炎予防接種対象地区別日程(5月)

7日(月) 14日(月)	A 地区	青山、幾野、私市、私部南、向井田、東倉治、寺、神宮寺、星田、星田北、郡津、傍示、森南、森北
16日(水) 23日(水)	B 地区	天野が原町、私部、私部西、松塚、私市山手、梅が枝、倉治、藤が尾、南星台、星田西、星田山手、妙見坂、妙見東

## 6・7月の日本脳炎予防接種日程

月	日	接種対象者
6月	14日(木)	対象年齢の設定なし(A地区)
	15日(金)	// (B地区)
	21日(木)	// (A地区)
	22日(金)	// (B地区)
	29日(金)	// (地区設定なし)
7月	6日(金)	// (地区設定なし)
	12日(木)	// (地区設定なし)
	18日(水)	// (地区設定なし)
	19日(木)	// (地区設定なし)
	25日(水)	// (地区設定なし)



## 離乳食講習会

### ピヨピヨ

離乳食をはじめる前の準備から初期までを中心に、進め方やこの時期の注意点をわかりやすくお話しする30分程度の講習会です。

○とき 5月1日(火)

1回目(午後2時30分~3時)と

2回目(午後3時~3時30分)のどちらか

\*時間が若干ずれることがありますのでご了承ください。

○ところ ゆうゆうセンター2階プレイルーム

○対象 2~6か月(12年11月~13年3月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん

○費用 無料

○持ち物 母子健康手帳、筆記用具

○申し込み 当日直接会場

### パクパク

離乳食は、赤ちゃんがいろいろな食べ物を食べることのできるよう準備する大切な食事です。でも、毎日メニューを考え、そのつど調理するのは大変そう、と思っていませんか。大人の食事からとりわけ、一手間かけることで赤ちゃん用の離乳食を作る方法を、みんなで楽しく学びませんか。

赤ちゃんの託児を希望される人は、お申し出ください。

○とき 5月18日(金)午後1時~3時30分

○ところ ゆうゆうセンター3階調理実習室

○対象 6~15か月(12年2月~11月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん

○定員 20人(先着順)

○費用 無料

○持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2~3枚、母子健康手帳、筆記用具、託児を希望される人は、バスタオルその他必要なものをご持参ください

○申し込み・問い合わせ 4月18日(水)から電話か直接、健康増進課(☎ 893・6405)

○内  
○持  
物  
容

①4月25日(水)1歳以降  
②5月8日(火)0歳~1歳児  
いずれも午前9時30分~10時30分  
母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯  
ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)

○とき・対象

乳幼児についての心配ごとを保健婦(士)・栄養士などが相談に応じます。  
保育士もいますので、お母さんと一緒に楽しく遊びましょう。

### 育児相談

○とき 5月9日(水)受け付け~午後1時~2時  
○対象 9年10月生まれの児童

### 3歳6か月児健診

心やからだがめざましく発達するときです。  
また、視力・聴力のチェックも大切な時期です。ぜひお越しください。

○とき 5月15日(火)受け付け~午後1時~2時  
○対象 11年10月生まれの児童

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくことが目的です。  
生活習慣(しつけ)や食事のこと、日々の心配ごとなど、この機会にお気軽にご相談ください。

○とき 6月7日(木)  
○対象 12年12月16日~13年1月15日生まれの児童

### 1歳6か月児健診

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。  
○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)

### 4ヶ月児健診

乳幼児期の発育状態を見るのに大切な時期です。  
お子さんの健康状態だけでなく、お母さんが日々の気になっていることなどお気軽にご相談ください。



## 小児食生活講座



バランスのとれた食事づくりを心がけることは、家族や子どもの健康管理、順調な発育を促すうえで重要なことです。小児食生活講座では、バランスのとれたメニューのポイントや量、調理の方法、悩みや問題をみんなで話し合う4回のコースです。

保育士がお子さんを預かりますので、安心してご参加ください。

○とき  
①5月24日(木)  
②5月31日(木)

○定員 20人  
○参加費 1000円  
○申し込み・問い合わせ 4月24日  
(☎ 893・6405)

○対象 10年5月~11年11月生まれの児童をもつ保護者

※①~③は午後2時~3時30分、④は午前10時~午後1時  
④6月21日(木)



## ホリデー・マタニティー教室

赤ちゃんが健やかに生まれ、育っていくためには、親子のきずなを深めることが大切です。お父さんも積極的に育児に参加しましょう。また、仕事を持っている妊婦・共働き夫婦の参加もお待ちしています。

○と き 5月12日(土)午前9時30分～11時40分

○と こ ろ ゆうゆうセンター2階体験学習室

○内 容 ビデオ「赤ちゃん～そのすばらしき生命～」、赤ちゃんのおふろ(実習)、妊娠シミュレーション

○対 象 市内在住で初めてパパとママになる夫婦、仕事を持っている妊婦(1人参加可)、共働き夫婦

○定 員 20組(予約制)

○申し込み・問い合わせ 4月20日(金)午前9時から健康増進課(☎ 893・6405)



〔申し込み・問い合わせ〕  
……ご注意ください……

4月20日(金)午前9時から電話または直接健康増進課(☎ 893・6405)  
7月以降の総合健診は、毎月「広報かたの」10号でご案内します。  
※費用免除 70歳以上の人、生活保護世帯および市民税非課税世帯に属する人。  
総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。

生えたてのかわいい歯をむし歯から守つてあげることが、一生自分の歯でおいしく食べるために第一歩です。教室では、日々のむし歯予防が楽しくできるようお手伝いします。

○と き 5月10日(木)午前9時30分～10時30分  
○と こ ろ ゆうゆうセンター2階ブレイルーム  
1歳児(5月10日現在)  
10組(予約制)  
100円  
○持 物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ、ハンドタオル  
○申 し 込 み・問 い 合 わせ 4月19日(木)午前9時から健康増進課(☎ 893・6405)



## 一歳児の歯ツピー教室

### 育児教室「ぽっぽちゃん応場」

歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの仕方をお伝えします。

○と き 5月11日(金)

①4～11か月児

午前9時30分～10時30分

②1歳～1歳6か月児

午前10時30分～11時30分

○と こ ろ ゆうゆうセンター2階ブレイルーム

○定 員 各15組

○申し込み・問い合わせ 4月24日(火)午前9時から健康増進課(☎ 893・6405)



## 総合健診

### ゆうゆうセンタ-

〔40歳以上人の健診〕＝予約が必要

○と き

6月6日(水)・21日(木)

○内 容

問診・身体計測・聴打

△基 本 健 診

液検査・心電図検査

△がん検 診

肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん

△そ の 他 の 検 診

結核検診・骨粗鬆症検診

○定 員

70人

○費 用

全部受診で男性2500円・女性3000円

○と き

6月6日(水)・21日(木)

○内 容

問診・身体計測・聴打・検診・血液検査(貧血検査のみ)

○費 用

男女とも200円











# みんなのひろば

## 絵手紙1日講習会

4月13日(金)午後1時30分～3時30分、私市郵便局2階。絵手紙を描く。定員30人。参加費500円。指導は日本絵手紙協会公認講師の宮井柳子さん。主催は日本絵手紙協会。申し込み・問い合わせは電話で村山さん(☎ 891-1649)か、坂本さん(☎ 891-3450)

## ぶーぶー万知子の油絵教室展

4月17日(火)～22日(日)午前10時～午後5時(初日は正午から)、青年の家1階ロビー。油絵作品を展示。主催は松村万知子教室。問い合わせは松村さん(☎ 891-9504)

## 布花作品展

4月18日(水)午後2時～、青年の家ロビー。コサージュ、野菜などのアートフラワーを展示。主催は染花フランボワーズ。問い合わせは前川さん(☎ 891-7965)

## 隊員募集と社会奉仕一日体験

4月22日(日)午前10時～正午、交野市駅前サテイ広場。緑の羽根募金と希望入隊員の体験。募集定員30人。主催は日本ボーイスカウト大阪交野第3団。申し込みは当日直接会場か、電

## 電話案内

市役所	☎ 892-0121
星田出張所	☎ 891-2031
ゆうゆうセンター	☎ 893-6400
水道局	☎ 891-0016
水道サービス株式会社	☎ 894-0105
下水道課	☎ 893-1197
環境第1課(ごみ)	☎ 892-2471
環境第2課(し尿)	☎ 892-2472
リサイクル推進室	☎ 893-8651
青年の家	☎ 892-7721
星の里いわふね	☎ 893-3131
星田西体育施設	☎ 893-7721
第1児童センター	☎ 893-1144
いきいきランド交野	☎ 894-1181
倉治図書館	☎ 891-1825
文化財事業団	☎ 893-8111
あいあいセンター	☎ 891-9955
いきものふれあいセンター	☎ 893-6520
こどもゆうゆうセンター	☎ 892-3077
ボランティアセンター	☎ 894-3737
シルバー人材センター	☎ 893-0430
消防本部・署	☎ 892-0119

話で望月さん(☎ 892-2212)。問い合わせは望月さん

## 日本さくら草展示会

4月21日(土)～26日(木)午前10時～午後4時30分、青年の家ロビー。市の木「桜」にちなんでさくら草をふやし、野に戻して咲かせる運動を進めている。年会費2,000円。22日(日)は午後1時から、さくら草の土壤づくり、植え替えの講習を行う。定員20人。実費500円。ポット苗支給。主催は交野さくら草の会。申し込み・問い合わせは平野さん(☎ 891-1993)か原さん(☎ 891-8773)

## 近郊の森を育てるパート4

5月6日(日)、ゆうゆうセンター。環境映画「ガイアシンフォニーⅢ」を上映、映画監督の講演のあと竹トンボや笛作りをする。定員400人。参加費(映画・講演)500円、その他無料。申し込みは映画・講演とも都市近郊の森を育てる会事務局(☎ 893-1716)。問い合わせは同事務局

## 読書会

5月8日(火)午前10時～正午、青年の家。「風にのってきたメアリー・ポピンズ」「帰ってきたメアリー・ポピンズ」(いずれも岩波書店)を読んで話し合う。参加費500円。指導は大谷朝さん。申し込みは当日直接会場。保育(2歳以上400円)希望は1週間前までに加藤さん(☎ 892-

2787)。問い合わせは加藤さん

## 第8回みんなのポケット

5月27日(日)午後1時～3時40分、ゆうゆうセンター多目的ホール。在宅障害者とカラオケやゲームで交流。定員20人。参加費300円。主催はふれんズ。申し込みは電話でボランティアセンターの木本さん(☎ 894-3737)か、溜村さん(☎ 892-1195)。問い合わせは溜村さん

## ハイキング

### 瓶割山から岩倉山へ

4月15日(日)午前8時、交野市駅集合。雨天中止。近江八幡駅→長福寺バス停→長福寺→瓶割山→岩倉山→武佐駅。8km。一般向き。交通費1,700円。参加費200円、保険料を含む。主催は山歩会。問い合わせは吉原さん(☎ 892-3928)午後7時～9時)

### 中将姫足跡の雲雀山

4月28日(土)午前8時、河内磐船駅集合。雨天中止。JR紀伊宮原駅→中将姫ゆかりの雲雀山→鹿打坂峠→栖原海岸。12km。一般向き。交通費約3,000円。参加費200円。雨具、弁当持参。主催は交野ハイキング同好会。問い合わせは成田さん(☎ 891-4013)

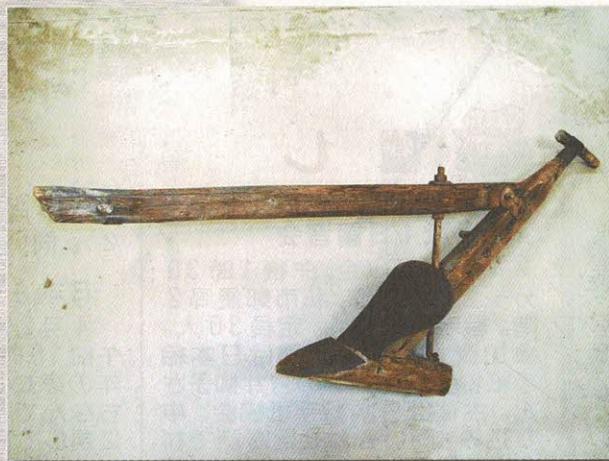
## KLネットワーク婦人学級

教室名	とき	ところ	講師
書道	第2・第4水曜日 午前10時～正午	武道館	井戸 清泉さん
茶道 (煎茶)	第1・第3木曜日 午前10時～正午		鶴飼 柳交さん
絵手紙	①第2土曜日 ②第4土曜日 午前10時～正午		今西 進さん
墨絵	第4土曜日 午後1時～3時	青年の家	
陶芸	第1・第3土曜日 ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～3時30分		津嶋 晴秋さん
英会話 I	第1・第3木曜日 午後1時～3時		ライアン ブレディさん
英会話 II	第2・第4水曜日 午後7時15分～9時15分		ラヌス・ストゥラインさん

月30日(月)までに書道・茶道=木内さん(☎ 891-4025)、陶芸・絵手紙・墨絵=鳴田さん(☎ 891-4188)、英会話=安東さん(☎ 892-9546)。



## 唐鋤 (からすき)



牛の大切な仕事のひとつに田起こしがあります。春まだ浅いころ、牛に唐鋤(からすき)を引かせて硬くなった田の土を掘り起こしていきました。唐鋤は、昭和40年代の半ばに動力耕耘機が普及するまでの間、ほぼ全国的に使用されました。鉄で作られた三角形の犁(すき)先で土を起こしていくままであります。人によって使われるのを鋤(すき)、牛や馬によつて使われるのを唐犁と呼び分けています。

同様のものが東アジアの広い範囲で使用されており、唐鋤、韓鋤などと呼ばれることから、外来のものと考えられます。

40年ほど前までは、牛が道を歩いていたのが当たり前でした。牛は、私たちの暮らしの身近なところにいたのです。今回は、そんな牛にまつわる民具を2点紹介します。



### ◎昔の道具を探しています

文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になつた昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写つてゐる失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

○問い合わせ 文化財事業団  
(☎ 893・8111)

## 民具のへや公開

毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館隣で、市民から寄贈していただき掃除などで不用になつた昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写つてゐる失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。  
休日のひととき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。  
た民具(約200点)の公開展示を行っています。

○問い合わせ 文化財事業団  
(☎ 893・8111)

牛が靴を履くというと少し不思議な気がしますが、馬の蹄(てい)と同様に牛の蹄を保護するために、わらで小さなわらじが編まれていました。

馬が早足で駆けるのは対照的に、牛はのっしのっしと大地を踏みしめて歩きます。その分、重い荷物を積んだ荷車を運搬するのにかかることのできない原動力でした。足をいためないようにと編まれたわらじは、牛が大切に扱われていたことを物語っています。



### 沓のくくし牛(う)



## かたの

(No.548) 2001年4月10日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号  
ファクス 072-891-5046 テレホンサービス ☎ 072-892-0121  
☎ 072-892-1599

**R100**  
古紙配合率100%再生紙  
を使用しています